

■女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和4年度末の状況（令和5年5月31日公表）

・職員の女性割合

職員数	うち女性の人数	割合
903	265	29.3%

・管理職の女性割合

管理職数	うち女性の人数	割合
145	19	13.1%

・女性職員の採用割合

職種	採用者数	うち女性の人数	割合
一般事務職	20	8	40.0%
建築技術職	1	0	0.0%
社会福祉士	1	1	100.0%
保育士	2	2	100.0%
消防職	2	1	50.0%
看護師	2	2	100.0%
管理栄養士	2	2	100.0%
合計	30	16	53.3%

・採用試験の受験者の女性割合

職種	受験者数	うち女性の人数	割合
一般事務職	91	31	34.1%
建築技術職	3	0	0.0%
社会福祉士	4	3	75.0%
保育士	10	9	90.0%
消防職	31	1	3.2%
看護師	3	3	100.0%
管理栄養士	7	7	100.0%
合計	149	54	36.2%

・男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	83.9%

※ 給与は条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

※ 職員の女性割合からもわかるように、全職員の男女比は約7：3となっている。